

Q 合併しないと石狩がつぶれるということか。合併しない場合でもつぶれないようにするのが市の責任だ(6件)

A 単独の場合に、合併する場合と同じような事業などをすれば財政破たんが避けられないことを説明している。合併した場合しない場合の姿の中で例示しているような取り組みをすれば、市はつぶれない。

Q 国の態度は脅迫だ。なぜそんなに合併させようとするのか(4件)

A 国が合併を進めるのは、市町村合併も構造改革の一環であり、小規模市町村が分立したままでは今後地方分権などがスムーズに進まないと考えているから。確かに脅迫かもしれないが、こうした法律ができたのは、政治状況の結果であり、国民の選択の結果である。

合併の是非について

Q 市、市職員、協議会委員、議会などは合併の是非をどう考えているか(4件)

A 今回の市は中立の立場で、市民意見などを十分聴いた上で検討することになる。市職員などの考え方は把握していない。

合併の相手方について

Q 当別との合併は考えなかったのか、なぜ浜益との合併か(8件)

A 最初の段階では石狩北部5市町村で、という話もあったが、当時は当別が単独志向で、新篠津も飛び地になるので断念し、現在の3市村の枠組みになった。

Q なぜ札幌との合併を考えないのか(4件)

A 札幌市長はどの時も合併する意志がない。合併は相手がその気にならなければ不可能。道州制が本格化すれば、道央圏全体の中でそうした動きが出るかもしれないが、今の時点では選択肢にならない。

合併まちづくりについて

Q 合併した場合の市域が南北80kmにもなる点に不安がある(4件)

A 今を基準にして考えれば長いかもしれないが、他の合併が進めば極端に長いとはならないのではなか。国道231号の整備による交通アクセスの確保、地域インターネットによる情報通信網整備、地域自治組織による地域の声の反映など、距離を克服する対策を講じている。

財政について

Q 合併特例債による合併まちづくり

くり基金を積みむことにより既存の借金をなくせるのか、特例債を使えば新しい借金を背負うことになるのでは(9件)

A 基金は新市全体のまちづくりを使うものだが、起債償還が苦しい時期には繰替え運用により一時的に赤字の穴埋めに使える。また、合併しない場合でも行う事業につき、通常債に代えて特例債を借りることにより、市の負担が軽減できるので、その分を償還に回すこともできる。

Q 市の財政が苦しくなった原因は何か(8件)

A 最大の理由は税収が減少していること。不景気で新港地域からの税収が落ちていることが大きい。また、三位一体改革による交付税の減少もある。一方で借金の返済額は決まっているし、市民サービスは税収が落ちても簡単には削減できないので、それらのギャップにより財政が厳しくなっている。

Q 国の財政支援は当てにできるのか、次の世代に負担を回すことにならないか(6件)

A 合併特例債は法律で決まっているもので、現時点ではこれ以上

の保証はない。ただし、交付税の総額は縮小傾向にあるので、財政支援分以外の交付税が割り落とされる可能性はある。

Q 財政指標は単独の場合のほうが良い。合併しないほうが良いということか(4件)

A 単独の場合は、相当の我慢をした結果が指標の向上に反映されている。従って、二つの姿のどちらが良いかは指標だけでは判断できないと思われる。

Q 合併すると市域が広くなるため経費がかさむと思う(3件)

A 確かに狭いまちよりも広いほうが一般的にはコストがかかるが、財政計画ではそうしたコストもすべて含めた上で計算している。

住民サービスについて

Q 2村の下水道整備により石狩の整備が遅れたり一般会計を圧迫することはないのか(2件)

A 会計は別として試算している。厚田の下水道は採算が取れないが、その赤字補填を見込んだ上で試算している。

一緒に考えましょう



意見交換会・公聴会・全戸アンケート・住民投票の検討など、いよいよ厚田村・浜益村との合併について結論を出す時期が迫ってきました。

市としては、皆さんの声を結論に反映させるために、さまざまな機会を通して、情報提供に努めています。将来に悔いが残らないように、一緒に考えましょう。

企画調整課では、10人以上集まった会場での「出前説明会」の開催や、2つの姿の説明ビデオの貸し出しを行ってまいりますので、お気軽にご連絡ください。

ISHIKARI-ATSUTA-HAMAMASU
とことん考えよう!
市町村合併
 第9回
 市町村合併に関するご意見・ご要望は
 企画財政部企画調整課
TEL72-3161 FAX75-2275
 Eメール kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

合併意見交換会を 振り返って

8月17日から9月5日まで延べ17日間
 にわたり開催しました「合併意見交換会」は、
 台風等により延期もありましたが、35会
 場で633人のご参加をいただきました。

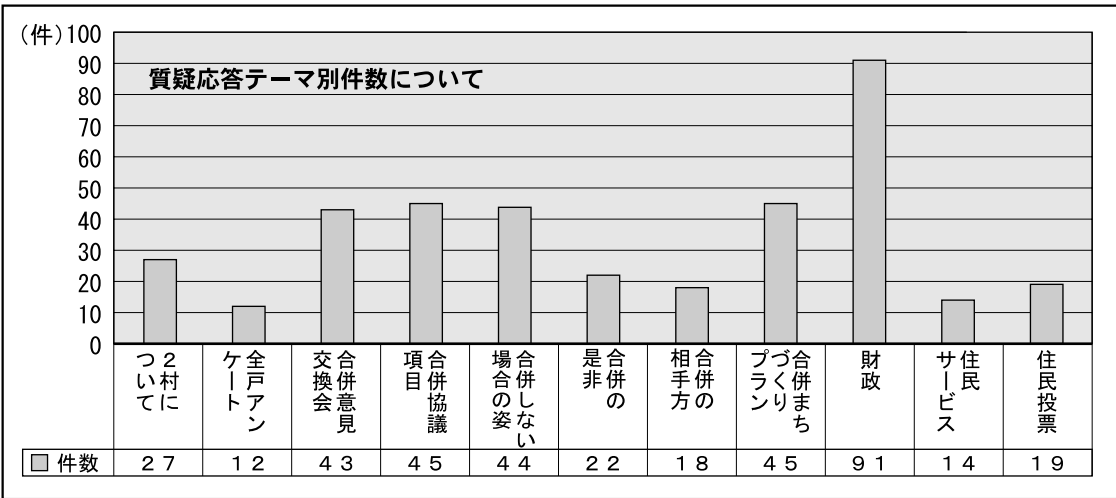
今回は、意見交換会の内容から、市民の皆
 さんが厚田村・浜益村との合併についてど
 のように考えているのかを探ってみました。

意見交換の内容

最も意見の多かったテーマは「財政」に
 ついてでした。

この理由については、合併する場合の
 姿、しない場合の姿の説明の中で、「合併
 する場合は国の財政支援による効果が非
 常に大きい」という説明をさせていただ
 いたため、論点が絞られたことによるもの
 と考えられます。以下、意見交換の内容

を「一読ください。
 なお、詳細はホームページ、図書館(分
 館)市役所情報公開コーナーで公表して
 います。



特徴的な質疑内容

2村について

Q 厚田・浜益は合併についてどう
 考えているのか(11件)

A 浜益は11月に住民投票をする
 ので、その結果が出なければ分か
 らないが、先日公表された「合併し
 ない場合の姿」は相当厳しい内容
 である。厚田は「合併しない場合の
 姿」を作成中で、住民説明の結果を
 踏まえて判断すると聞いている。
 3市村とも合併を前提とした協議
 はしていない。

Q 石狩が合併するとした場合に、
 2村のどちらかが合併しないと
 たらどうなるのか(7件)

A 3市村の合併について協議して
 いるので、どこか一つでも欠けた
 場合は、今回の合併は不可能となる。

全戸アンケートについて

Q アンケートの方法、結果公表方
 法などの予定は(6件)

A 広報と同様の方法で、各戸に1
 枚配布する。未成年者も含め、家族
 でよく話し合って回答願う。回答
 結果は分析の上、速やかに公表す
 る。結果を市としての判断にどう
 生かしたかについても公表する。

合併意見交換会について

Q 合併に誘導しようとする資料・

説明内容ではないか(11件)

A 現行制度では財政的な差が出
 ることは避けられないため、その
 ことを認識した上で判断願いたい
 と考えているが、だから合併した
 ほうが良いという意図はない。財
 政的な不利を承知の上で単独を選
 ぶみちもある。

合併協議項目について

Q 編入合併なのだから(今でも
 多いから)議員定数を一時的に50
 人とする在任特例の適用には反
 対(10件)

A 編入合併だが議論は対等であ
 り、30人案との間で綱引きがあつ
 たが、報酬もからませて歩み寄つ
 た結果、議員の定数は議会しか決
 められず、議会を動かせるのは有
 権者であることを理解願う。なお、
 合併した場合は、協議会の附帯意
 見が定数削減を促す効果を持つ。

合併しない場合の姿について

Q 合併新法による北海道知事の
 勧告は断ることができるのか(10件)
 A 勧告は合併協議会の設置を促
 す趣旨であり、断ることもできる。
 ただ、実際に厚田・浜益が困ってい
 るときに断れるかどうかは、難し
 い判断になるのではないか。